

# Ruby biz Grand prix 2025 P R業務 企画提案説明書

## 1. 目的

本グランプリは、Ruby を活用して、ビジネス領域で新たな価値を創造し、今後継続的に発展が期待できるサービスや商品を顕彰するもので、本グランプリを通じて Ruby がもたらす「パワー」と「イノベーション」を国内外に広く発信し、Ruby ブランドの認知度向上を目指すとともに、Ruby を活用する島根県内の IT 企業と受賞企業等とのネットワーク強化を図り、県内 IT 産業全体の振興に繋げることを目的とする。

## 2. 委託業務の内容

(1)業務名	Ruby biz Grand prix 2025 P R業務
(2)委託期間	契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
(3)業務の内容	別添仕様書に定める業務の内容のとおり

## 3. 応募資格

- (1) 単独の法人、複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）又は個人事業主であること。
- (2) 単独の法人として参加する場合は、島根県内に本店、支店又は営業所を有する法人（以下「県内法人」という。）であること。コンソーシアムで参加する場合はコンソーシアムの構成員のうち 1 以上は県内法人であること。個人事業主として参加する場合は、島根県内に事業所を有していること。
- (3) 単独の法人、コンソーシアムの構成員又は個人事業主は、次に掲げる要件の全てを満たしていること。
  - ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
  - ② 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後 2 年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
  - ③ 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止の措置を受け、提出書類の提出期限内において、その措置の期間が満了していない者でないこと。
  - ④ 島根県が実施する入札について指名停止の措置を受け、提出書類の提出期限日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。
  - ⑤ 消費税及び地方消費税について未納の税額（納期限が到来していないものを除く。）がない者であること。
  - ⑥ 島根県の区域内に事業所を有する者にあつては県税の、島根県の区域内に事業所を有しない者にあつては主たる事務所の所在地の都道府県における都道府県税について未納の税額（納期限が到来していないものを除く。）がないこと。
  - ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

#### 4. 募集に関するスケジュール等

事業の委託にあたり、企画提案参加者から事前に企画提案参加申込書を徴して、資格の有無を審査し、審査の結果を通知するとともに、参加資格を有する者に対し、企画提案書の提出を要請する。

(1)募集期間	令和7年5月1日(木)～令和7年5月19日(月)17時まで ※企画提案説明書は、島根県のHPで閲覧、ダウンロードできるほか、下記の提出先及び問い合わせ先で配付する。
(2)企画提案の参加申込書の提出	企画提案に参加する者は、企画提案参加申込書(様式1)を令和7年5月19日(月)17時までに持参または郵送により1部提出すること。 ※持参の場合の受付時間は、9時から17時(土・日・祝日は除く。)までとし、郵送の場合は、郵便書留による必着に限る。
(3)参加資格通知予定日	令和7年5月22日(木)
(4)質疑の受付期間	質疑がある場合は、企画提案質問書(様式3)にて令和7年5月14日(水)正午までにメールにより提出すること。
(5)質疑の回答方法	受け付けた質問をとりまとめ、県HP「RubybizGrandprix2025PR 業務の企画提案募集」に掲載して回答する。
(6)質疑の回答予定日	令和7年5月16日(金)
(7)企画提案書提出期限	令和7年5月29日(木) ※詳細は5の(2)による
(8)委託予定事業者の決定	令和7年6月下旬
○提出先及び問い合わせ先 島根県商工労働部産業振興課内 Ruby biz グランプリ実行委員会事務局担当：宮本・橋本 〒690-8501 松江市殿町1番地(島根県庁本館2階) TEL：0852-22-5621 FAX：0852-22-5638 Mail：rubybiz@joe2.pref.shimane.jp	

## 5. 企画提案書の作成、提出方法等

(1) 作成方法	①企画提案書（様式2）により作成する。 ②用紙の大きさはA4判縦、横書き、左綴じを原則とする。（図表等は必要に応じてA3判の折り込みも可とする。）
(2) 提出方法	①令和7年5月29日（木）17時までに持参又は郵送（郵便書留による必着に限る）により提出すること。 ②提出部数：5部
(3) その他の書類	・見積書を1部提出すること。
(4) 企画提案等に係る留意事項	①参加申込書又は企画提案書が次のいずれかに該当する場合には、無効となることがあるので留意すること。 ・提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの ・作成要領に指定する作成様式及び記載上の留意事項に適合しないもの ・記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの ・記載すべき事項以外の内容が記載されているもの ・虚偽の内容が記載されているもの ②提出期限以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認められないので留意すること。 ③企画提案の採否は、文書で通知する。 ④採用した提案は、県により内容の一部を変更することがある。 ⑤本要領に基づき提出された書類は返還しない。

## 6. 審査方法等

(1) 審査方法	・本企画提案は書類審査とする。 ・審査会において、次項の評価基準に基づき審査を行い、業務の内容に最も適する企画提案を提出した者を本業務の委託予定事業者として選定する。 ・審査の結果、適当と判断される企画提案がない場合、委託予定事業者を選定しないことがある。
(2) 審査基準	以下の審査項目によって審査を行う。（合計100点） ① <b>事業の概要（配点20点）</b> 業務仕様書に定める内容を理解し、適正かつ実施可能な内容が企画提案書に盛り込まれているか。 ② <b>実施手段・方法（配点40点）</b> Ruby biz Grand prixを広くPRできる提案がされているか 追加提案がある場合、当該提案内容がPR業務の改善に寄与する内容となっているか ③ <b>実施体制（配点20点）</b> 提案内容を実施するための体制及び責任の所在が明確にされ、確実に実施されると判断されるか ④ <b>業務実績（配点20点）</b> 類似業務の実績を有しているか
(3) 応募者への採否通知	令和7年6月下旬までに、提案者全員に通知する。

## 7. 契約内容等

(1) 委託期間	契約締結日～令和8年3月31日
(2) 委託料上限額	6,000千円（消費税及び地方消費税を含む）
(3) 契約方法	委託予定事業者と委託内容、委託料について協議のうえ、委託契約を締結する。契約締結に当たっては契約書を作成するものとする。

(4) 委託料の支払	原則として精算払とする。 ただし、契約に基づき概算払することができる。
(5) 一括下請等の禁止	業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。
(6) 契約保証金	契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。ただし、契約保証金の納付について、島根県会計規則第69条の2に該当する場合は免除される場合がある。
(7) 著作権等	本業務により生じた著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）その他の権利は、県に帰属するものとする。
(8) 個人情報の保護	本業務は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守すること。
(9) 契約書及び業務仕様書	別途作成・提示する。